

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 06-01-01	事務事業名 私立幼稚園等就園奨励事業	所管部課 子育て支援部 子育て支援課
-------------------	-----------------------	--------------------------

施策コード 創2-2	施策名 子育て支援の促進	施策目標 子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりを進めます。
---------------	-----------------	---

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する	
	【対象】幼稚園設置基準及び学校教育法施行規則に定められた基準を満たし認可を受けた認可幼稚園(①)、都の定めた基準を満たし都が独自に認可した幼稚園類似施設(②)の保護者に対して保育料・入園料を減免した場合その経費を一部補助する。西東京市の実際の事務手続きは幼稚園の委任を受け、市が直接保護者に補助金を交付している。(年1回保護者の指定口座へ振込む)【補助内容】世帯の市民税所得割課税額と小学校3年生までの兄弟の人数に応じて、2種5段階の交付区分から補助額を決定する。①補助金は国1/3・市2/3、一部階層で都補助あり②市単独補助(平成19年度基準の国の負担額に相当する額を交付)	
事業開始時期	昭和47年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
事業費(A)		135,320	148,105	171,944	177,556
財源内訳					
国庫支出金・都支出金		35,405	37,733	48,038	56,337
地方債	千円	0	0	0	0
その他()		0	0	0	0
一般財源		99,915	110,372	123,906	121,219
所要人員(B)	人	0.4	0.4	0.4	0.4
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	3,266	3,232	3,232	3,266
臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	138,586	151,337	175,176	180,822
単位当たりコスト(E)=(D)/(補助金支給延べ人数(幼稚園))	千円	80	91	98	0

活動等指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
①補助金支給延べ人数(幼稚園)	実績値 人	1,731	1,662	1,790	0
②補助金延べ人数(類似施設)	実績値 人	60	68	62	
《指標の説明・数値変化の理由 など》					
【補助金支給延べ人数】補助金を支給した延べ人数(世帯状況の変化により、所得階層が変わった世帯など重複する)					
成果指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
一 補助金支給額	目標値 千円	141,614	159,207	172,184	177,485
	実績値 千円	135,271	148,037	171,881	0
二 幼稚園就園率	目標値 %				
	実績値 %	65.9	64.7	64.8	0
《指標の説明・数値変化の理由 など》					
【補助金支給額】補助金の支給額【幼稚園就園率】年齢人口(3~5歳)に対する幼稚園就園率(5/1現在)平成22年度より、東京都就園奨励特別補助が特定の所得階層に加算された。					

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	特になし。
	都内26市のサービス水準との比較(平均値、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下 多摩地区各市のうち「類似施設」を有する市が7市あるが、補助金を交付している市は西東京市を含めて2市のみである。
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 保育料等を減免する対象世帯以外にも、私立幼稚園等の園児がいる家庭に、保育料を補助する私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金がある。

事業コード 06-01-01	事務事業名 私立幼稚園等就園奨励事業	所管部課 子育て支援部 子育て支援課
-------------------	-----------------------	--------------------------

施策コード 創2-2	施策名 子育て支援の促進	施策目標 子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりを進めます。
---------------	-----------------	---

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等	
A	事業の優先度 (緊急性)	2	<input type="checkbox"/> 拡充	<p>多子低所得世帯への就園補助施策として有効であり、継続が必要と思われる。認可幼稚園の保護者に対する補助金は、国の補助事業であり補助金額も毎年見直されており、適切な運用がされている。</p> <p>市単独補助により実施している類似施設に対する補助金交付については、平成19年度から補助金額を据え置きとしている。市内にある類似施設からの補助金継続の要望も提出されているなか、慎重に見直しを検討する必要があると思われる。</p>	
	事業の必要性	2	<input type="checkbox"/> 継続実施		
	事業主体の妥当性	3	■ 改善・見直し		
B	直接のサービスの相手方	2	<input type="checkbox"/> 抜本的見直し		
	事業内容等の適切さ	2	<input type="checkbox"/> 休止		
	受益者負担の適切さ	2	<input type="checkbox"/> 廃止		
C	市民ニーズの把握	1	<input type="checkbox"/> 廃止		
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目					

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等	
A	事業の優先度 (緊急性)	2	<input type="checkbox"/> 拡充	<p>本事業は、国の制度に基づいて実施されているものであることから、今後も継続的に実施すべきである。ただし、幼稚園からの委任を受けて保護者に直接補助金を交付する現行の手法は、制度上は認められているものの、本市の交付要綱においては明確に規定されていないため、早急に要綱の見直しを行う必要がある。また、市の単独事業として実施している類似施設への助成については、平成19年度から金額を据え置き、国制度との格差を設けることで一定の見直しを行ってはいるが、他団体の状況や子ども手当の支給等も含めた子育て支援施策全体のバランスを考える中で、今後も継続的に見直しを検討すべきである。さらに、今後留意すべき事項として、現在検討が進められている幼稚園と保育園の一体化等の制度改正による本事業への影響が考えられるため、国の動向を注視しつつ、適切な対応を図っていく必要がある。</p>	
	事業の必要性	2	<input type="checkbox"/> 継続実施		
	事業主体の妥当性	3	■ 改善・見直し		
B	直接のサービスの相手方	2	<input type="checkbox"/> 抜本的見直し		
	事業内容等の適切さ	2	<input type="checkbox"/> 休止		
	受益者負担の適切さ	3	<input type="checkbox"/> 廃止		
C	市民ニーズの把握	1	<input type="checkbox"/> 廃止		
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目					

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>本事業は、基本的には国の制度に基づく補助事業として実施しているもので、多子低所得世帯への支援策として有効であり、継続して実施する必要がある。ただし、二次評価における交付要綱に関する指摘については、現行の交付方法を否定するものではないものの、規定・手続の明確化の観点から規定整備が行われたい。</p> <p>なお、国において、いわゆる「幼保一体化」等の議論があることから、制度改正等の動向を注視し、必要な場合には、子育て支援関連事業全体のバランスの中で見直しを行うべき点に留意されたい。</p>